

令和 8 年度第 2 回東久留米市総合教育会議
議事録

令和 8 年 7 月 9 日

東久留米市・東久留米市教育委員会

令和8年度第2回東久留米市総合教育会議日程

令和8年7月9日（木）午前9時30分開会
市役所7階 703会議室

【議 題】

- (1) 東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）
について

出席者（6人）

市	長	富 田 竜 馬
教 育	長	片 柳 博 文
委 員 (教育長職務代理者)		馬 場 そわか
委 員		植 村 芳 美
委 員		橋 本 脩
委 員		石 井 雅 幸

東久留米市総合教育会議運営要綱第9条の規定に基づき出席を要求した者

副 市 長	荒 島 久 人
企 画 経 営 室 長	長 澤 孝 仁
子 ども 家 庭 部 長	森 田 吉 輝
企 画 調 整 課 長	白 土 和 巳
こども家庭センター長	傳 智 則
教 育 部 長	佐 藤 貴 泰
指 導 室 長	上 松 久美子
教 育 総 務 課 長	藤 竜 也
学 務 課 長	小 俣 貴 裕
主幹・統括指導主事	田 邨 佳 宏
生 涯 学 習 課 長	森 山 知 佳
図 書 館 長	島 崎 律 照

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野 村 賢太郎

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

○富田市長 おはようございます。定刻となりましたので、これより令和8年度第2回総合教育会議を開催いたします。

◎傍聴の許可

○富田市長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

(「いらっしゃいます」の声あり)

それでは、お入りください。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお願いがございます。傍聴に当たりましては、教育委員会の傍聴人規則に準じていただきます。動画撮影及び録音についてはご遠慮いただきますようお願いいたします。

◎会議の進行

○富田市長 本日の議題は、市長部局からの協議事項が1件です。

本市における現状を把握させていただきながら、事務局とのやり取りというよりも、形式にとらわれずに教育委員の皆様と私とで議論させていただく、こうした形で意思疎通を図り、課題に対するあるべき姿の共有につなげていければと考えています。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いします。

(1) 東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(原案)について

○富田市長 それでは議題に入ります。日程第1「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について」です。

令和8年度第1回総合教育会議において教育大綱の原案について、教育委員の皆様と協議をさせていただきました。そこでいただいたご指摘を踏まえ、また本年5月15日から6月5日まで実施しましたパブリックコメントに寄せられた意見を踏まえ、原案に修正を加え案として取りまとめています。

本日はこの教育大綱(案)について教育委員の皆様と協議を行い、今回改定します教育大綱を決定してまいりたいと思います。

まずは事務局より教育大綱(案)の説明をお願いします。企画経営室長をお願いします。

○長澤企画経営室長 それでは説明させていただきます。前回の総合教育会議の協議を受けて取りまとめた大綱の原案に対するパブリックコメントを募集したところ、2名の方から10件のご意見をいただきました。お寄せいただきましたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方はご配付させていただきました資料のとおりですが、この場では概要についてご説明させていただきます。

頂戴したご意見は、大綱や基本方針の名称、いじめ防止、特別支援教育、生涯学習、文化財及び図書館に関するご意見など多岐にわたっていました。まず、大綱の名称について、「学術」を「生涯学習」に変え、「文化」は外してはどうか等のご意見をいただきました。本件は令和4年の総合教育会議で法と同様の名称とする方向で整理した経緯がありますので、それをご説明しつつご意見にもありました長期総合計画と同じ副題を挿入することを市の考えとしてお示ししています。

続きまして、いじめ防止に関して「いじめ対策ガイドライン」やまちぐるみのいじめ防止対策の記載について等のご意見を頂戴しました。本件については、現在もいじめ防止対策を推進しており今後もその対応を徹底すること、地域全体で子どもたちを見守り、いじめを許さない環境づくりを総合的かつ効果的に推進していくこと、いじめ解消に向けた組織的対応時に家庭や地域、関係機関等との連携を図ることなどについて追記することを市の考えとしてお示ししています。その他、特別支援教育、生涯学習、文化財、図書館に関するご意見については今後の参考とさせていただくこと、大綱では大きな方向性についての記載等をさせていただくとともに、個別具体については教育振興基本計画にて示していく等を市の考えとしてお示ししています。

次に、前回の総合教育会議やパブリックコメントのご意見を踏まえた大綱の案をご提示させていただきます。ご配付しています大綱（案）をご覧ください。

前回の総合教育会議においてお示した原案からの修正箇所についてご説明します。

まず、表紙です。パブリックコメントへの対応で申し上げましたとおり、副題を挿入しました。続いて、総合教育会議での「所信表明の方向性を示したほうが良い」とのご意見や、挿入した副題を踏まえ、1ページに記載の市長の挨拶文を挿入してこの中で考え方等をお示しすることとしました。

次に2ページの「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」の最後の部分に、パブリックコメントでのご意見を受け、用語定義を追加することとしました。さらに同ページの1-1において、いじめ防止の箇所に、パブリックコメントへの対応で申し上げました追記・修正を行いました。

また、総合教育会議でのご意見を踏まえ、誰一人取り残さない多様な学びの場を充実させる旨を追記しました。

同ページ1-2においては、総合教育会議での学習指導要領の策定期等へのご意見を踏まえ、次期学習指導要領への改定を視野に入れた内容に修正を行いました。

続きまして、3ページの1-3においては、総合教育会議でのコミュニティ・スクールへのご意見を踏まえ、学校運営協議会を導入し学校運営の充実を図る旨追記をいたしました。併せまして、同ページの2-1におきましても、地域と学校が相互連携した取組に向けて学校運営協議会や地域学校協働活動を導入する旨を追記しました。

最後に前回ご意見をいただきました大綱の概要版について、小学校高学年から中学生ぐらいまでの子どもたちや、市の教育に興味はあるが、計画書を読むには至らない保護者の方などをターゲットとして、極力文字を少なくしイラストを中心に取組内容が伝わるよう整備し、イメージ案として2種類を作成しました。本日机上に参考配付させていただいています。ちなみにこちらは企画調整課長の力作となっています。今後、事務局におきまして、ホームページ掲載等の市民周知を開始するまでの間にさらにブラッシュアップして取りまとめたいと考えています。

私からの説明は以上です。

○富田市長 説明は以上です。

冒頭申し上げましたとおり、教育委員の皆様からご意見を伺い協議を深めてまいりたいと思っています。ご意見のある方はお願いします。

橋本委員お願いします。

○橋本教育委員 それではお話しさせていただければと思います。私からは3点あります。

まず1点目が、大綱の1-3、先ほど学校運営協議会への加筆をいただいたというご報告

をいただきまして、本当にこれはコミュニティ・スクールをこれから進めていくに当たって、この言葉だけではなく、重要なタイミングとなりますので、この大綱の中に学校運営協議会というものを入れられたことをしっかりと現場にも移していけるように進めていければと思いますので、本当にこの加筆は重要な方針となりますので、各学校にも各市民の皆様も含め皆様に浸透していけるように努められることになりましたので、本当にご対応ありがとうございます。

2点目です。2－4で一番下の「施設の適正な維持及び管理を行っていきます」とありますが、この内容としては「利用者が安全に安心して利用できるように」という文脈なので恐らく維持保全・維持管理を適正に行っていくという趣旨だとは思いますが、この書き方だと施設の規模や数を維持すると受け取られかねない表現かなと思いますので、少し表現のところをご検討いただきたいと思います。

3点目がイメージ案です。ご提示いただきまして本当にありがとうございます。今の状況でいくとやはり文面を見ないというような状況もあります。そういった中で言葉を最低限にして、このようなイメージを共有するということはすごく大切な試みだと思いますし、AIを今回活用して書いていただけてますけれども、やはりこれからの時代はAIとどういうふうに向き合っていくかということも考えていかなければならない状況にありますので、このように活用いただいたことが本当に大切なかなと思いますので、ご作成本当にありがとうございました。

以上です。

- 富田市長 橋本委員ありがとうございました。ただいまの2点目にご指摘いただきました施設の維持管理に関するところについては、確かにご指摘のとおりでありますので、受け止めさせていただいて、後ほど検討させていただければと思います。

植村委員お願いします。

- 植村教育委員 5月に大綱案及び所信表明について総合教育会議でご説明いただいた後、教育委員会での協議会を経まして、案として提示していただきました。橋本委員がおっしゃったとおりいろいろなところを含めて、5月の会議からご対応をいただいている様子がわかりました。ありがとうございます。まず5月と変わっているところとしては、市長さんの巻頭言と副題の「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」、これが取り上げられていて良かったと思います。私は、今回はいつも申し上げているインクルーシブ教育の件ともう一つはコミュニティ・スクールについて、2点申し上げたいと思います。

インクルーシブ教育については1－1になります。「インクルーシブ教育システム構築」という文言の裏にはとても大きな意味があり、ただ一言のことではないということをここで強調して申し上げたいと思っています。

前回、2030年の指導要領の柱に「多様性の包摂」という文言が、2番目の柱になると申し上げましたが、今回の大綱の中には「多様性の包摂」という言葉は入っていません。が、この「インクルーシブ教育システム構築」という文言の中にそれは十分に含まれているということで今後考えていただきたいと思います。

話は少しそれてしまいますけれども、先日、北区滝野川第三小学校の不幸な火災があったのですが、そのときに本市の指導室はすぐに各学校に点検や避難訓練等についての指示を出して下さったというのが教育委員に伝わってきました。このような対応は指導室、教育委員会としてとても大事なことです。私はちょうどそのとき他の自治体の小学校におりまして、その小学校で避難訓練に出られないお子さん、つまり発達課題のあるお子さんが避難訓練に

出ないことを合理的配慮としているという話を聞いた後、その火災があったことを耳にしました。発達課題がある場合、そういう集団は苦手だから、あるいは突然の出来事はパニックになってしまうからということで訓練に参加しないという状況を、「合理的配慮」であるというふうに、その学校は皆疑問に思わず、その子を訓練に出していなかったという状況があります。これは命を守るという点では全く合理的配慮ではないわけですね。こういうふうにインクルーシブ教育ということに関してはその裏にたくさんの課題があって、それをまだまだ大人が気づいていない。先生方も含めて大人が気づいていないということをここで再度申し上げます。前回も大人のインクルーシブ教育理解の醸成が大事であることは申し上げました。大綱を踏まえた振興計画の中できちんとやっていくべきことと思っています。この区立小学校で発生した火災の事例につきましては、前回5月に総合教育会議で話したように、働き方改革の問題も裏にありましたし、それから管理職の先生方の掌握の問題もありますし、部活動の問題もあり、非常にたくさんのことが示唆されていると思いますので、今後それも含めて私たち、我々教育委員会が取り組まなければならないことがたくさんあると思っています。

次に、2030年に教科書の大変革もあります。これもデジタルにするのか、紙にするのか、それとも、いいとこ取りで両方にするのかということが今突きつけられています。これも、4年後に考えればいい問題ではなく、今から考えていかなければならない問題ですが、電子黒板のことを毎回申し上げているのですが、私の巡回している学校は全ての学級で電子黒板をつかっています。先日東久留米の学校で、授業マイスターの研修会がございまして、そのときに中学の授業を見させていただいたのですが、その授業そのものについてはまた後で教育委員会のほうで申し上げるのですが、隣の教室でプロジェクターを使って授業をやっていたのですが、文字が見にくく、目を凝らして見たのですがこれは学習障害のお子さんたちはとても困るだろうし、ADHDのお子さんでも全然見る気はならないだろうということを思った次第です。こういうことにつきましては、電子黒板のある学校から異動してきた先生方から、「ちょっと難しい」という声が私のほうにも届いている現状があります。これからデジタル教科書になって、デジタル化を進めなければならない状況の中で、本市としてはこれからどういう方向になっていくのか、これらのことは教育委員会だけでなく、市長部局さんのほうでもぜひ授業を見に行っていていただいて、本市の現状と、他区市の状況を比べてどうなのか、知っていただき、市長部局との太いパイプをつなぎながら今後について考えていかなければならないのではないかと思います。

コミュニティ・スクールについてです。このイラストはとても分かりやすいと思います。生涯学習にコミュニティ・スクールは大きく関わってくるのですが、このイラストの一番上の後ろに学校が小さく入っています。学校はもう少し前面ではないかと思っています。学校を拠点とした生涯学習という観点がこれから必要ですし、まさにコミュニティ・スクールをどうしていくかは生涯学習課が大きく関わってくると思うので、この後ろにある小さな学校のイラストを前面に出していただけたらと思います。

○富田市長　ありがとうございます。限られた時間の中でご協力いただきましてありがとうございます。

区立小学校で火災があり、その後東久留米市教育委員会でも迅速に対応していただきまして、これは本当に私からも敬意を表したいと思っています。学校施設面、電子黒板をはじめとした学校の施設設備に関しましては、本当に厳しい財政状況の中で優先順位をつけながら市長部局としても現在対応を図っているところですが、ご指摘の点については、私と

しても重要な項目の一つだという認識は持っていますが、何分本当に繰り返しになりますが、厳しい財政状況の中で市の自主財源のみならず、東京都特定財源も含めた要望活動等、現在も教育長をはじめ、要望を様々な教育長会等でも出していただいていますけれども、学校の施設設備に関することについても予算を伴うものにつきましては、市長部局としても東京都に対する要望等を引き続き行っていきたいと思っています。

概要版に関するご指摘もありがとうございます。まだ最終版ではありませんので、今回いただいたご意見についても参考にさせていただきたいと考えています。ありがとうございます。

それではほかに、石井委員お願いします。

○石井教育委員 私の方から、4点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、今回パブリックコメントを市民の皆様からいただいて、それを踏まえて要望の定義を付記していただいたり、いじめの件を付記していただいたなど、また前回打合せしたときの意見の、学習指導要領の修正の部分だとかコミュニティ・スクールの部分を入れていただいたのは本当に良かったと思います。ありがとうございます。それが1点目です。

2点目は、2-3の「文化財」という「文化」という言葉なのですね。意図としては良く分かるのですが、文化に入るのかどうかという議論は幾らでもあるのですが、東久留米の特徴の一つは豊かな自然、都内にありながら豊かな自然だと思うのです。ですから市長さんが今回の大綱の副題に入れた「みんないきいき活力あふれる湧水のまち」をもっと出すべきなのではないかと思うのです。確かに自然の環境保全というのは別の部署がやる場所なのかもしれないのですが、教育の中でこそやはり環境とか自然を守るということを学校教育でも盛んにやっていらっしゃるし、これが一つの東久留米の特徴であり良さだと思うのですよね。だから市長さんもこれをおっしゃっているわけで、それを文化の中に入れていいのではないかなという気はしています。

だから文化とは、ある面でそこに人々がいてはじめて成り立っているし、東久留米にたくさんの遺跡が出るのも、過去においてもこの自然があったからこそ人々が生活していたという、その辺りを一つの文化としてきちんと維持していきたいとか示したいというのがあって、ぜひその辺りをもう一回検討していただきたいというのが私の一番言いたいところなのです。

それから3点目。これも東久留米の特徴的な活動だと思うのですが、図書館が行っている読書活動、これも結構価値があると思っていて、今は確かにデジタルだとか、パブコメの中にも図書館の蔵書を全部デジタル化するという、これはいろいろな問題点があるので、意見をこちらからも出すのだと思います。デジタル化することも大事なのだけれども、紙であるからこそ大事だという。今、世界の教育界の中でも本当に全てをデジタルにすることが良いのかというのが結構話題になっていて、教育先進国と言われているフィンランドもその辺りを見直している現状がありますよね。そうなったときに東久留米の図書館が中心になっている読書活動を推進するというのはすごく重要な施策のような気がするのです。決して遅れているのではなくて、その辺りはぜひもっと強く出してほしいというのが3点目です。

最後に4点目なのですが、多分これは二つ出させていただいて前回見させていただいたのに比べたらすごく良くなったと思うのです。課長さんの努力とそれからAIのすばらしさとその二つかもしれないのですが、これを見て、申し訳ないのですが、今度ははっきりしたために東久留米の良さが全く見えない。これははっきり言って国がつくっているのと全く同じですよ。先ほど私が述べたように、この都市部でありながら豊かな自

然があって豊かな生活が成り立っているという文化の中にぜひそれを入れてほしいなというのと、それからもう一つ、教育委員会というか室長さんを中心に指導室が頑張っている郷土教育、あの辺りも郷土を愛する子どもたちを育てる教育活動というのを何らかの形で入れてほしいなと。そしてもう一つは、地域が一体になってまだスタートしたばかりなのだけれども、コミュニティ・スクールをはじめとして、地域と一体になって学校教育を今やろうとしている辺りも全面に、「また文字増えるじゃん」と言われるかもしれないんですけども、何かそこを分かるようなイラストとかを入れていただけるとうれしいなと思いました。1枚目と2枚目からすると、やはり1枚目がすごく分かりやすく、その中に入れていただけるとうれしいなと思った次第です。

○富田市長 ありがとうございます。

2-3のところの「文化」という言葉を引いていただいて、東久留米らしさといいますか、この自然のところということで表題のところの副題も含めて、これまでいただいたご意見も含めて長期基本構想の目指すべき東久留米の姿というところでこの文言が入ったわけでありますけれども、石井委員がご指摘のとおり東久留米の最大の特徴と言いますか、都心に近い場所でありながら豊かな自然環境が残っているというのは東久留米の宝でありますので、ここをご指摘の部分について、この文化、2-3のところにそのまま入れられるかどうかは別として少し私のほうでも考えさせていただいて、何らかの形でこの東久留米の特徴でもありますし、学校でも落合川や黒目川を学習のフィールドとして活用していただいている学校もありますので、何らかの形で石井委員の意図を盛り込めるかどうかについて考えさせていただきたいと思っています。

また、読書活動についても書き方の工夫がより強調した形でできるのかどうかについては事務局とも相談させていただきたいと思っています。

総じて東久留米市らしさというところについてもう一步踏み込んだ表現をというところもあったと思いますので、概要版の作成も含めてご指摘の点について受け止めさせていただいて、工夫をしてみたいと思います。ありがとうございます。

それでは、馬場委員お願いします。

○馬場教育委員 私は皆さんと視点が違ってしまうかもしれないのですが、まず前回のときのお話でコミュニティ・スクールのことを入れていただけたらということをすぐ反映してくださって、3ページの真ん中「学校運営協議会」というのを入れていただいたのですが、すみません、ここに括弧してコミュニティ・スクールと入れることがもしできるのなら、ごめんなさい、私自身もコミュニティ・スクールと言いながら学校運営協議会というのがまだ自分なじんでいないので、それが一緒だよということもまず一歩かなというものもあるので、そこを入れてもらえると、もう一歩分かりやすいかなと思うので、もし入れることができたならお願いします。

あとは皆さんの意見と一緒にです。本当に私たちは横のつながりでそれぞれの委員とお話ができるので、皆さんの意見が本当にそうだなと思っています。私は今、別角度から学校訪問を部長とさせていただいている中で、市長さんがこうやって掲げていることを学校や教育委員会、指導室をはじめ実際本当に行っているのですね。頑張っているのです。学校の先生たち、そして指導室が。なので、この湧水の良さを使って本当に良いダイナミックな授業をしているのも、ぜひ市長さんに見に行っていたきたいなと思います。市長部局の方も。本当に、何と言うのでしょうか、東久留米はいいなとそこで改めて、私はそのときは学校ではない

活動で見たのですけれども、それを学校で同じにやっていて、川遊びとか、遊びといってもちょっと入るのではなくて、船に乗ったり、「本当にここ東久留米なの、東京なの」と思う。子どもたちはそれを幼心に植えつけられて、ずっと残ることだろうなど。それは尊くて、言い方が文化だろうが何だろうが本当に尊いことだなど思うので、その様子を見ていただけたらうれしいなと思います。

あとは、東久留米らしさというところで全部つなげて言うのですけれども、皆さん「予算がない、厳しい」というのはここをはじめとして学校の先生も、私たちも市長部局も市長も教育長も皆さんそうやって言いますよね。実際ないのは本当に8年間やっていて痛いほど分かっています。でもそれを言うのはもうやめましょう。子どもたちが言うそうです。校長先生に、先生に。「予算がないんです。でもそれをどうやって工夫してやっていくかと今一生懸命考えています」と校長先生たちがおっしゃっているのですね。なので、人が足りない、お金が足りなかったら東久留米らしさで乗り越える、違った新しさを今見つけて私たちはやっていけているので、そこに目を向けていかなければいけないと。

それでも、もちろんデジタル教科書であるとかデジタル黒板が大切なのも分かります。新しいことは本当に追っていかないといけないのだけれども、だからといって、そこだけを見詰めるのではなくて、東久留米らしさというのは、紙だけれども、授業のときにきちんと子どもたちを一人一人見ているよという姿勢がある先生がいますとか、うちの学校の校長先生は、校長室に座らずにずっと子どもたちの様子を見ているのですよという、そういう良さ。全部が全部、文部省とか上から言われることに旗を振るのではなく、良いところを東久留米らしさで追っていくのも一つの手かなと思っています。

ただ、思っているのは、この前企画経営室とお話して、「ここだけは予算をお願いします」というのはやはり子どもたちの安全ですよね。火災があったり、立川の事件があったりしたときに、やはり私はトランシーバーでは子どもを守れないなと今回の火災ですごく強く思ったので、先生たちも「門には電子ロックが欲しい。それはどうしてもだ」とおっしゃるのですね。それは、私たちにも責任があるなと思いました。研修に行ったときに、予算がない市で、ではどうやってその予算を取ってもらいましたかと言ったら、「教育長と教育委員が毎日、市長さんのいる市長室に行った」と言われたのです。その熱意が私には本当になかったなと反省しました。残り少ない任期ですけれども、引き続き東久留米のために市長さんのために頑張りたいと思います。

以上です。

○富田市長　ありがとうございます。教育の現場をもっと市長部局も含めて視察をすべきというご指摘いただきました。これは本当におっしゃるとおりで、私自身もなるべく教育の現場に足を運んで今の状況ですとか課題等についても私自身も把握できるように、これは現場のご迷惑にならない範囲で行いたいと思いますので、ご指摘いただきましてありがとうございます。

そしてつつい私も「お金がない」ということを何回も言ってしまっていて、これはちょっと反省しなければいけませんけれども、おっしゃるように、これまでも東久留米市の財政状況は厳しい中であっても、その中で工夫をして取り組んでいる教育現場の皆さんには本当に感謝しておりますし、市の職員も、限られた資源の中で何ができるかということを常に考えてくれています。その点については引き続き、一朝一夕に財政が好転するということは考えづらいので、日々の行財政改革はもちろんのこと、限られた資源で何ができるかという視点は常に私自身も持っていきたいと思っています。

また、学校施設の安全対策ということに関しては、これは極めてご指摘のとおり重要なものであります。様々、立川市の侵入の事件もありましたし、今回の区立小学校での火災の件もありましたし、今の東久留米市としてできる安全対策については引き続き、これは先ほど現場をというお話にも通じるところがあると思います。私も含めて教育委員の皆様方、また教育委員会事務局を含めて子どもたちの安全というのは極めて重要という認識を改めて確認させていただいて取組を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

ここまで時間、制限があるわけではありませんけれども、限られた時間の中でご発言をいただきまして誠にありがとうございます。もうちょっと付け加えたいというご意見がございましたら、2巡目でありますので、先ほどより時間は短いかもしれませんが、挙手にてご発言をいただければと思いますがいかがでしょうか。

馬場委員お願いします。

○馬場教育委員 今、私は市長に見ていただければと言ったのですけれども、それは言っただけではなくて、学校のほうにもぜひ来てくださいという感じだったので、いつでもという感じで言っていたので、本当に見に行かれると楽しいと思いますので、ぜひ。

○富田市長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょう。

石井委員お願いします。

○石井教育委員 さっきの概要にぜひもう一個付け加えていただきたいのは、まだ自分も東久留米市内の小学校とか中学校の授業を生で見るという機会がありませんのですが、この間、統括指導主事先生のおかげでマイスターの授業を見させていただいて、今、先生たちは授業改善を一生懸命しようとしていることは分かったので、2枚目に「確かな学力の育成」というのがあるのですが、これは結構違う形で取られる可能性があるのも、ちょっと違う言葉で、基本方針1の「子どもの未来を育む学校教育」の中の「時代の要請にこたえる信頼される学校づくり」辺りに、もう少し、授業について先生たちも努力しているぞということを何か示してもらえるといいなと。だから校庭で遊ぶ子どもたちよりも教室の中で学んでいる学び、それが上にあるのかもしれないですけれども、その辺りが見えるような形にさせていただくといいのかなと思った次第です。

○富田市長 ありがとうございます。この概要版はなかなか難しくて、どういう形で分かりやすく伝えていくのかということ、先ほどの東久留米らしさという点も含めてもうひと工夫。

○石井委員 イラストがどこでもあるようなイラストなので、東久留米の雰囲気が出るイラストとか何かないですかね。例えば「市民協働による文化財の保護・活用」、これは東久留米？

○富田市長 企画調整課長。

○白土企画調整課長 これは大綱の内容そのものを入力して、それに沿ったイメージで画像をつくってほしいという指示を出して、AIで作成してアウトプットしてきたものです。よって、今、絵で体育の授業をやっているというのはこの「健やかな心と体」の「体」のところを多分取って健康的に運動している姿を見せているんだろうなというのは思っています。私自身がイラストを描けば今のご指示を踏まえて全部入れたいのですが、その辺りは事務局のほうでも改めてそういったところをどこまでAIで表現できるのかというのは検討してまいりたいと思います。

○石井教育委員 ぜひ。東久留米市内の素敵な学校の様子が見えるような、あるいは文化財の様子が見えるようなイラストをお願いします。

○富田市長 もう一工夫できれば。

植村委員お願いします。

○植村教育委員 イラストのことです。教育委員になって2年半が過ぎましたが、生涯学習課のことは、私の中にずっと入ってこない部分でしたが、今、コミュニティ・スクールを遅ればせながら始めようとしている中で、生涯学習課との連携はとても重要であると分かってきたところです。生涯学習課は地域住民の学びの支援の部署なので、そこに子どもを中心にして、子どもと一緒に地域住民が育っていくことがとても重要であると思います。

この概要版で、先ほども申し上げたように学校が後ろのほうにあるのではなく、前のほうに持ってきて、そこに地域住民の人たちがいて、手を組みながら学校を拠点としたイラストになるといいのではないかと思います。学校を拠点として、図書館との併合とか、高齢者たち、幼稚園も一緒になった未来図がありましたが、2枚目の「生涯学習活動の充実」というところも、これは大人だけではなくてそこに子どもも入り、年齢層も豊かにしたような、そういう生涯学習というものをイメージしたイラストになったらと思います。

○富田市長 ありがとうございます。

概要版についていろいろご意見をいただきましてありがとうございます。素材も含めていろいろ制限もあったりあるいは技術的な部分もありますので、いただいたご意見についてはなるべく反映させていくように努力をさせていただきたいと思います。

橋本委員、よろしいですか。

○橋本教育委員 AIを活用して。

○富田市長 AIを使って。

ありがとうございます。皆様方からご意見を頂きましたけれども、最後に教育長から意見があればお願いします。

○片柳教育長 教育委員の皆様には大変ご多用のところ、この2回の会議のほかにも大綱の内容について議論を重ねていただきました。本当にどうもありがとうございました。

また、この総合教育会議の間では大綱の概要版の作成という新たなアイデアとか、それから教育委員会が現在重点的に取り組んでいる事業を盛り込むといったようなことのご発言もありまして、ほかにも大変貴重なご意見をたくさん賜りました。本日こうして大綱の方向性が定まりましたのも皆様のご協力のおかげであると。改めて感謝申し上げます。

本日はこの大綱の具現化に向けてのご意見もたくさん賜りました。事務局といたしましては、そうしたことも踏まえてこの大綱に示される内容の具体化に向けて努力をしまいにいます。また、教育委員会の会議の間でも引き続き、各委員からの意見を積極的に承ってまいりたいと考えていますので、これからは東久留米らしい教育の実現に向け、どうぞよろしくお願い致します。

○富田市長 皆様におかれましては、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の協議の中で様々、読書活動であったり、施設の適正管理に関することであったり、この大綱の案の記述に関する部分についてもご指摘をいただきました。ご指摘の点を踏まえまして、事務局のほうでこれは検討させていただき、修正すべき点につきましては修正をし、最終的な「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）」を決定させていただきたいと思っておりますけれども、こちらについてはご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

よろしいですか。——ありがとうございます。

それではそのように決定させていただきます。

本日予定していました議題については以上となります。

○富田市長 最後に事務局より連絡事項があればお願いします。

○白土企画調整課長 大綱作成に向けまして今後のスケジュールでございます。事務局で今預からせていただきました箇所につきましては、いただきましたご意見を踏まえまして取りまとめさせていただき正案としてまいりたいと考えています。事務局といたしましては、できれば今月中に庁議にて決定の後、9月議会で行政報告を行ってまいる予定です。

また、市民の皆様への周知につきましては9月1日号の「広報ひがしくるめ」にて周知予定です。併せて市ホームページ等でも情報発信してまいりたいと考えています。

○富田市長 それでは、委員の皆様から特にその他よろしいですかね。

以上で「令和8年度第2回東久留米市総合教育会議」を閉会します。

熱心なご審議をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(閉会 午前10時13分)

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

令和8年8月27日

市 長 富 田 竜 馬 (自 書)

教 育 長 片 柳 博 文 (自 書)